

氏名 _____

学籍番号 _____

次の10の文章の正誤を示し、正しければ番号に○を、誤っている場合には、その誤った個所に二重の取消線を引きなさい（10分間ミニテストなので理由まで書かなくても良いが理由を十分考えること）。

- 01 非財産的損害とは、財産以外に生じた損害を指し、通常は慰謝料によって賠償される。精神的な損害を被ることがない法人については、財産的損害の賠償しか認められない。
- 02 会社の役員や従業員が不法行為を受けた結果会社自身にも損害が発生した場合には、相当因果関係がある限り、会社も加害者に損害賠償を求めることができる。
- 03 原告が、不法行為を理由に1000万円の損害全部の賠償を請求し、その内訳として、財産的損害600万円、慰謝料400万円と主張していた場合には、裁判所は、財産的損害300万円、慰謝料500万円というような判断を下してもよい。
- 04 男女の平均賃金には違いがあるから、35歳の専業主婦が死亡した場合、35歳の全労働者の平均賃金を基準にする算定方式がとられるが、男子労働者と差額は家事労働の価値に相当する金額を上乗せすることで埋め合わせられる。
- 05 母娘だけで親族も少ない家族の母親が交通事故で入院して看護が必要となった場合に、留学途上のモスクワから娘が一時帰国するのに必要となった航空運賃（エコノミークラス）は、相当因果関係のある損害として賠償の対象となる。
- 06 差額説を採る実務では、損害は、原則として、治療費・交通費・休業損害などの個別の損害項目を積み上げて算出されており、公害・薬害などで多数の被害者が共同原告となって被告企業に対し損害賠償請求をする場合にも、抽象的な損害計算で損害を算定して請求することはできない。
- 07 被害者の内縁の妻は、相続人ではなく民法711条の配偶者ではないので、慰謝料請求権を取得できない。
- 08 判例・通説によれば、生命侵害を理由とする損害賠償請求権は、財産損害・非財産損害を問わず、被害者が即死の場合であっても、いったん被害者のもとで発生し、被害者の相続人に相続される。
- 09 不法行為により女性Aと胎児Bが傷害を受け、Aの死後Bが生まれた場合、Aの（元）夫でBの父Xは、民法721条を根拠に、加害者Yに対して、B自身の損害賠償請求権やBが相続したAの損害賠償請求権を、代理して行使することができる。
- 10 衝突により沈没した船の船体価格が、一時的に約19倍に値上がりしたが、訴訟係属中に元通りに下落した富喜丸事件において、裁判所は、中間最高価格での賠償請求も、416条の要件を充たせば可能である、と判示した。